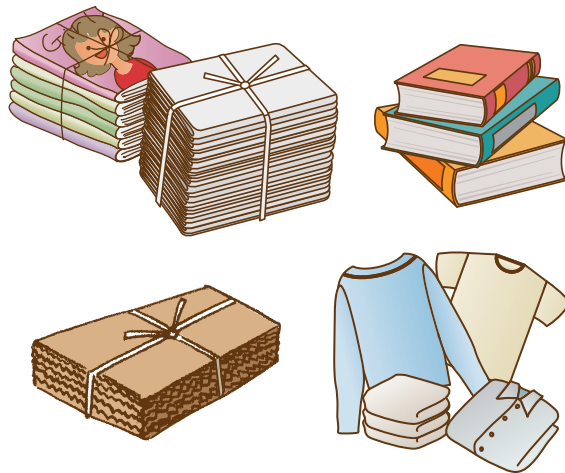


ご協力ください 集団資源回収と生ごみ減量

1. 天理市集団資源回収助成金

天理市では、ごみの減量化、資源の再利用及び廃棄物処理行政に対する市民意識の向上等を図るため、各家庭から排出される資源ごみ（古紙類及び古着類）を自主的に回収する団体に対し、助成金を交付しています。



◎助成対象

天理市に住所を有し、資源の集団回収を自主的に行う団体

◎助成金の交付対象となる品目

○新聞紙 ○雑誌・雑紙 ○ダンボール ○古着類

◎助成金の額（変更になる場合があります）

集団回収した資源の重量 1 キログラムにつき 4 円（平成 29 年 4 月現在）

2. 家庭生ごみ処理容器設置費補助金

天理市では、生ごみ等の自家処理を促進し、一般廃棄物の減量と生ごみの堆肥化を図ることを目的とし、電動式の生ごみ自家処理容器（ディスポーザーは除く）を設置した世帯に予算の範囲内で補助金を交付しています。

◎補助対象世帯と条件

1. 天理市に住所を有し、家庭用の電動式生ごみ処理容器（以下「処理器」という）を設置した世帯。
2. 近隣の住民、住宅等に迷惑をかけない処理器の設置場所を確保していること。
3. 処理器によって作られた堆肥の活用を自ら適正に行えること。
4. 処理器の維持管理を自ら行えること。

◎補助額

購入金額（消費税及び地方消費税除く）の 1/2 以内で、限度額は 30,000 円（補助額の 100 円未満の端数は切り捨て。金額は平成 29 年 4 月現在）

◎補助個数

1 世帯につき 1 個を限度とします。ただし補助金の交付を受けてから 5 年以上が経過し、使用不能と認められる場合は再申請可能です。



お問い合わせ先及び提出先

天理市環境クリーンセンター 〒632-0084 天理市嘉幡町 180 番地
TEL:0743-64-3911
FAX:0743-64-4321

